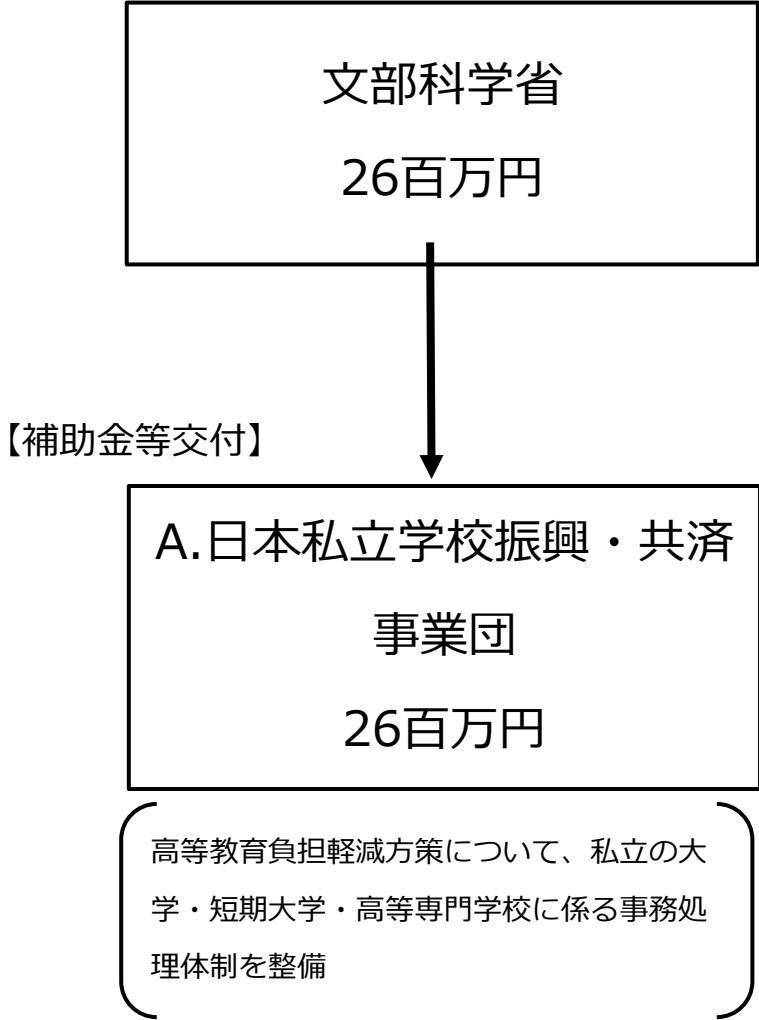


	令和5年度行政事業レビューシート				（ 文部科学省 ）		
事業名	高等教育負担軽減実施体制整備費補助金			担当部局庁	高等教育局	作成責任者	
事業開始年度	令和元年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	学生支援課高等教育修学支援室	室長 今村 剛志	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	・「大学等における修学の支援に関する法律」(令和元年法律第8号) ・「独立行政法人日本学生支援機構法」(平成15年法律第94号)			関係する 計画、通知等	・「幼児教育・高等教育無償化の制度の具体化に向けた方針」(平成30年12月28日関係閣僚合意) ・「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月15日閣議決定) ・「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月15日閣議決定) ・「高等教育の負担軽減の具体的方策について(報告)」(平成30年6月14日高等教育段階における負担軽減方策に関する専門 家会議) ・「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定) ・「我が国の未来のけん引する大学等と社会のあり方について(第一次提言)」(令和4年5月10日教育未来創造会議) ・「経済財政運営と改革の基本方針2022」(令和4年6月7日閣議決定)		
政策	4 個性が輝く高等教育の振興			主要経費	教育振興助成費		
施策	4-1 大学などにおける教育研究の質の向上						
政策体系・評価書URL	https://www.mext.go.jp/content/20211224-mxt_kanseisk02-000019646_4-1.pdf						
事業の目的 (5行程度以内)	当該負担軽減方策に係る事務処理体制の整備に要する経費を補助することで、その円滑な実施を図ることを目的とする。						
現状・課題 (5行程度以内)	令和2年度から開始された「高等教育の修学支援制度」について、私立学校に対する制度の円滑な実施のため、日本私立学校振興・共済事業団における事務処理体制の整備や事務処理にかかる負担の現状を把握し、適切に対応する必要がある。						
事業概要 (5行程度以内)	高等教育負担軽減実施体制整備費補助事業(私立の大学・短期大学・高等専門学校に係る事務処理体制の整備) 日本私立学校振興・共済事業団における私立の大学・短期大学・高等専門学校に係る事務処理体制の整備に必要な経費に対し、補助を行う(補助率10/10相当)。						
事業概要URL	「高等教育の負担軽減の具体的方策について(報告)」(平成30年6月14日高等教育段階における負担軽減方策に関する専門家会議) https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2018/06/19/1406226_02_1.pdf						
実施方法	補助						
補助率等	日本私立学校振興・共済事業団における私立の大学・短期大学・高等専門学校に係る事務処理体制の整備に必要な経費の10/10相当を補助する。						
予算額・ 執行額 (単位:百万円) (インプット)			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度要求
	予算の 状況	当初予算(A)	310	31	31	31	55
		補正予算(B)	-	-	-	-	
						-	
						-	
						-	
						-	
						-	
		前年度から繰越し(C)	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し(D)	-	-	-	-	
		予備費等(E)	-	-	-	-	
	計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	310	31	31	31	55	
	執行額(G)		124	23	26		
	執行率(%) =(G)/(F)		40%	74%	84%		
当初予算+補正予算に対する執行額 の割合(%) =(G)/[(A)+(B)]		40%	74%	84%			
令和5・6年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算項・目		令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)		
	(項)	高等教育振興費			制度の経年ならびに令和6年度からの支援対象の拡充による業務の増加が見込まれるが、それに伴い人員の増加が必要となるため、増員に係る費用を含め前年度よりも増額して要求する。		
		高等教育負担軽減実施体制整備費補助金	31	55			
		その他					
	計(A)		31	55			

活動内容① (アクティビティ)		高等教育負担軽減実施体制整備費補助事業における事務処理体制の整備に必要な経費の補助を行う。									
↓											
活動目標及び活動実績 ① (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込	
		修学支援新制度の対象となった大学等に対し授業料等減免の交付申請に関する事務を行う。	交付決定数	活動実績	校	863	880	875	－	－	
				当初見込み	校	－	863	880	880	880	
↓	成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	本事業は、日本私立学校振興・共済事業団での修学支援新制度に係る業務の実施のための経費を補助するもので、日本私立学校振興・共済事業団が適切に業務を実施しているかどうかを数値化して評価することは難しく、業務実績の評価については毎年度「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」に従い、有識者の意見を活用しながら最終的に文部科学大臣として定性的に5段階の評定区分(S,A,B,C,Dの評語)で決定していることから、上記の評価方法に基づき定性的なアウトカムを設定した。									
成果目標及び成果実績 ①-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 － 年度		
		適正な交付手続きの実施	業務実績に係る評価 (5段階の評定区分のうち B評定以上かどうか)	成果実績	%	－	－	－	－		
				目標値	%	－	－	－	－		
				達成度	%	－	－	－	－		
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		日本私立学校振興・共済事業団については、毎年度、文部科学省として同事業団における事務を網羅的に点検する「業務の実績に関する評価」を実施し、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」に従い、有識者の意見も活用しながら最終的には文部科学大臣として評価を決定している。この評価のうち、私立大学等に対する授業料等減免交付金の執行事務にあたる「減免資金交付事業」の項目において、令和2年度は「A」評定、令和3年度は「B」評定となっていることから、毎年度、適切に事務が執行されているものと評価できる。 ※A評定: 中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。 ※B評定: 全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる(関係法令及び交付要領を遵守した適正な交付が達成された場合)									
アウトカム設定について の説明		アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由									
		本事業は、日本私立学校振興・共済事業団での修学支援新制度に係る業務の実施のための経費を補助するもので、日本私立学校振興・共済事業団が適切に業務を実施しているかどうかを数値化して評価することは難しく、業務実績の評価については毎年度「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」に従い、有識者の意見を活用しながら最終的に文部科学大臣として定性的に5段階の評定区分(S,A,B,C,Dの評語)で決定していることから、上記の評価方法に基づき定性的なアウトカムを設定した。									
		アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由									
		本事業は、日本私立学校振興・共済事業団での修学支援新制度に係る業務の実施のための経費を補助するものであり、段階的なアウトカムを設定することが難しいため。									

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」において
ブロックごとに最大の金
額が支出されている者
について記載する。費目
と使途の双方で実情が
分かるように記載)

A.			B.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	高等教育負担軽減に関する事務処理体制整備	26			
計		26	計		

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

